



行財政マネジメント



● ————— ●

今後の地域経営を行っていくために行政が自らの取組として行う
施策・事業の内容について示します。

行財政マネジメント

行財政
マネジメント
の施策



行財政マネジメントの施策

基本方針

現況

行財政資源を適切に配置・配分し、成果を最大限引き出す行財政マネジメントにより、更新時期を迎える多くの公共施設等について、財政負担の軽減・平準化や適正な配置に向けた取組を進めています。

課題

よりよい行財政マネジメントを図るとともに、行財政資源の適正な管理をさらに進めていく必要があります。

健全な市政運営

よりよい行財政マネジメントを行い、本市が有する行財政資源を適正に管理して最大限に有効活用するとともに、効果的・効率的な事業推進を図ります。

現況

平成26年度をピークとした職員の大量退職に伴い、職員構成が大きく若返りました。また、再任用、任期付、嘱託および臨時といった職員の多様化も進んでいます。

課題

職場マネジメントや部局間連携等の仕組みを充実させ、限られた数の職員が最大限に能力を発揮できる組織をつくっていく必要があります。

職員力の向上

個々の職員がその能力を高め、最大限に発揮するとともに、組織力を生かして市民福祉の向上につなげます。

現況

草津市自治体基本条例に基づき、積極的に市政情報の公開に努めています。

課題

市政の透明性の確保と市民サービスの向上を図るため、積極的な情報公開が求められています。

市民との情報共有の推進と公正の確保

積極的な情報提供等による行政の透明性の向上や公正の確保により、市民から信頼される市政運営を行います。

■この分野の計画

- ・第3次草津市行政システム改革推進計画（平成29年度～平成32年度/経営改革室）
- ・草津市公共施設等総合管理計画（平成28年度～平成47年度/経営改革室）
- ・財政運営計画（財政課）
- ・財政規律ガイドライン（平成26年度～平成32年度/財政課）
- ・草津市ファシリティマネジメント推進基本方針（平成23年度～/総務課）
- ・草津市情報化推進の指針（平成22年度～平成32年度/情報政策課）
- ・草津市国土利用計画（平成22年度～平成32年度/企画調整課）
- ・草津市人材育成基本方針（平成29年度～平成32年度/職員課）
- ・草津市定員管理計画（平成29年度～平成32年度/職員課）

施 策

概 要

①健全な財政運営の維持

財政規律の確保を図り、将来にわたって健全で持続可能な財政運営に努めます。

②市有財産の適正な維持管理・更新

公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の配置の最適化、財政負担の軽減・平準化のための長寿命化や維持保全費の縮減および各種点検の実施と適正化に向けた取組を進めます。

③事務事業の効果・効率の向上

行政システム改革を推進し、公民連携の推進や各部局の主体的なマネジメントによる事業の最適化等に取り組み、行政事務の効率化と市民サービスの向上を図ります。

①職員の資質向上

多様化する行政ニーズに的確に対処するため、行政職員の人材育成等を進め、政策形成能力・業務遂行能力の強化やCS（市民満足）の向上を図ります。

①情報提供・情報公開の推進

個人情報等の確実な保護のもと、適切な情報管理と積極的な情報公開に取り組むとともに、公平・公正で透明性の確保された市政運営を行います。



私たちの達成目標と行動の指針

達成目標

健全な市政運営



将来負担比率が適正に維持される！

職員力の向上



市民に信頼される職員である！

市民との情報共有の推進と公正の確保



市政情報等が手に入りやすい！

指標	将来負担比率※ (%)					職員の対応に満足を感じている市民の割合 (%)					市政情報等が手に入りやすいと思う市民の割合 (%)					
	H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32	H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32	H. 28	H. 29	H. 30	H. 31	H. 32	
	-	33.8%以内	33.8%以内	33.8%以内	33.8%以内	32.3	35.0	38.0	41.0	45.0	27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	
行政	<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○財政規律ガイドラインに基づき、予算・決算時に各種指標の達成状況を公表し、各種指標を目標値内に留めることにより、財政規律の確保を図るとともに、健全な財政運営の維持に努めます。 ○財政運営および財政規律に関する基本条例を制定し、当該条例に基づき財政規律ガイドラインの運用を図ることにより、総合計画等に掲げる施策・事業を確実に推進しつつも、将来にわたって健全な財政運営の維持に努めます。 ○効率的な行財政運営のため、人件費を含めたトータルコストを常に意識した上で、業務を遂行します。 ○地域経営の視点に立った、行政改革の推進を図ります。 					<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○それぞれの職員が、政策形成能力、業務遂行能力の強化やCS向上に努めます。 					<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法令を遵守し、市政の透明化を図ります。 <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市政全般のさらなる情報公開に努めます。 ○審議会等の運営にあたっては、市民参加条例に基づいて「公募委員の参画」「会議の公開」「会議結果の公表」を推進します。 					
	市民・地域	○健全な財政運営が維持できているかをチェックします。										○広く市政に関心を持ちます。				
	事業者等											<p>(企業・大学等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市政情報の公開等によって得た内容は、適正に利用します。 				

※将来負担比率：自治体の将来支出する必要がある実質的な負債額が、毎年経常的に見込まれる一般財源収入額に占める割合を示したもので、将来に財政を圧迫する可能性の度合いを表す指標のこと。

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
健全な市政運営	①健全な財政運営の維持	財政管理運営事務	財政課
	②市有財産の適正な維持管理・更新	ファシリティマネジメント推進事業※	総務課
	③事務事業の効果・効率の向上	行政システム改革推進事業	経営改革室
職員力の向上	①職員の資質向上	職員研修事業	職員課
市民との情報共有の推進と公正の確保	①情報提供・情報公開の推進	情報公開事務	総務課
		契約審査等事務	契約検査課

この分野に関連するロードマップ事業

関連する基本方針	番号	ロードマップ事業名
健全な市政運営	53	大規模空閑地の利活用
	80	外部委託の推進等による業務の効率化
	81	行政システム改革の推進
	82	公共施設等の戦略的な維持管理・更新
	83	財政運営に関する基本条例および財政規律ガイドラインに基づく健全な財政運営
	85	民間専門家の活用
職員力の向上	91	住民票などのコンビニ交付
	84	職員の政策形成力の強化
	86	CSの向上
市民との情報共有の推進と公正の確保	89	在宅勤務・テレワークの導入
	78	審議会運営の活性化
	79	政策形成段階での「見える化」
	87	わかりやすい冊子等の発行

※ファシリティマネジメント：行政サービスの向上に努めながらも、できる限り少ない経費で、最適な施設の経営管理を行う手法のこと。

